

年金時事通信11-067号 (作成日:2011年11月22日)

「年金の支給年齢引き上げ 是か非か」 2011年11月20日 日経朝刊9面

「年金の支給開始年齢を将来さらに68歳まで上げるべきか否か」について、「慎重な立場をとる日本経団連の斎藤勝利副会長と、一段の引き上げに向け早めに議論に着手するよう求める慶応義塾大学の駒村康平教授」の意見を対比して示したコラム/創論である。斎藤氏は、「高齢者の雇用を延ばして人件費総額が増えれば、若年雇用に間違いなく影響が出る」と言うが、何故、「労働・賃金に関する硬直的な慣行やルール」の緩和の主張に踏み込まないのか、全然理解できない。日本を変えようとする姿勢は皆無である。一方の駒村氏は、「年金財政が想定より悪化し、支給開始年齢の引き上げは」必要とし、「日本は労働力人口が減り大変な時代になるのに、労使が自分たちは関係ないというのはあり得ない。工夫と努力で時間をかけてやってほしい」として、労使を批判している。ただし、「65歳への引き上げ決定が遅すぎた」と本当に考えているのなら、想定より悪化した年金財政という表現は控えた方がよいだろう。『100年安心』をうたった2004年の年金改革は、経済や人口構造が想定通りであっても、100年後に破綻するものだった。また、「年金を受け取る期間が一番長く、保険料負担が若い世代よりも少ない団塊世代」に対し、高所得者の年金減額はともかく、消費増税で「世代間格差」が解消するのか。消費増税分が物価スライドに反映されることをどうするのか、きちんと示すべきである。記事では、「団塊230万人影響なし」としているが、少なくとも「社会保障・税の一体改革」を標榜しているわけだから、年金への課税強化が課題であることくらいは記してはどうか。徒に「逃げ切った」とか言うのは、年金不信を煽り立てるだけではないか。一方、斎藤氏は「個人年金や企業年金など自助努力」、駒村氏は「退職後、公的年金を受け取るまでの空白期間を企業年金で補うという議論」と、どちらも企業年金に言及している。だが、公的年金の縮減を企業年金で補えるのかどうか、十分な考察が必要だ。日本の企業年金の元は、退職金であるが、それは、定年制と密接に結び付いている。退職金は、定年に到る前の中途退職の際にも当座の資金を提供してはいるが、定年で強制解雇する見返りの退職後資金(住宅ローン返済含む)の提供としての役割が主であろう。労使が目先の利害からどのように反対しようとも、若者が減り高齢者が増えるという人口動態からして、公的年金の支給開始年齢の引き上げは、早晚避けられない。先送りにすれば、それだけ若い世代や将来世代にツケが回される。無責任極まる話なのである。こうした状況下で、退職金を受給しながら雇用延長を要求するのは、虫の良い話にみえる。雇用延長で増加する労務コストを退職金の実質減額で軽減する、といった発想が必要になってくるであろう。一法として、定年から次第に減少する退職金も考えられる。その成立条件は、「旧退職金の価値<雇用延長による賃金価値+新退職金の価値」ということになるが、退職金や企業年金だけを見ていては、出てこない発想であろう。工夫にしる規制にしる、雇用と年金を連携させて考えることが必要になっている。(以上)

年金数理人 久保 知行(ご意見・ご質問は、kubonenkin@company.email.ne.jp まで)